

令和4年12月
富士市剣道連盟
会長 渡邊 典夫

各学校・団体 殿

剣道級位審査会の開催について

新型コロナウイルス感染症が心配になるところではございますが、本年度第3回目の剣道級位審査会を社団法人静岡県剣道連盟級位審査規定に基づき開催いたします。

本審査会を開催するにあたっては、静岡剣連から出された「審査にあたっての感染予防ガイドライン」を基に、感染予防の徹底を図りつつ実施します。受審者の皆様には、別紙の「受審者心得」を確認していただき受審されますよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

なお感染症拡大の状況により、審査会の中止、又は延期になることもあります。その場合には、新ホームページにて再度連絡をいたしますのでよろしくお願いいたします。

記

- 日時 令和5年 2月19日(日)
3級、2級、1級
受付 8:30～9:00 開始 9:30
- 会場 富士市立吉原北中学校体育館
- 審査方法 第1次審査で実技を課し、合格者に第2次審査で「木刀による剣道基本技稽古法」を課す。(今回は下記の3本を指定する)

	1次審査	2次審査
1級	切り返し、地稽古	基本7～基本9
2級	切り返し、地稽古	基本4～基本6
3級	切り返し、基本打ち (面→小手→胴→小手・面)	基本1～基本3

※2次審査においては各級共、掛かり手・元立ちの両方を行う。

4. 受審料及び
証書料及び
有級者登録料

	受審料	証書料	有級者登録料
1級	2,400円 受審料:2,300円 保険料:100円	4,400円	3,240円 ※初めて級を取得した時に納める(以前に2・3級を取得しているものは免除する。)
2級	1,300円 受審料:1,200円 保険料:100円	3,350円	
3級	1,300円 受審料:1,200円 保険料:100円	1,680円	

(受審料は1日傷害保険料100円を含む)

5. 受審資格

- ①3級は小学校4年生以上、2級は小学校5年生以上、1級は小学校6年生以上とし、それぞれ前級合格後3か月以上を経過していること。
- ②中学生においては、2級から受審できる。この場合2・3級の受審料(2,500円)を納め受審し、合格時は2・3級の納入額(8,270円)を納入する。不合格の場合、3級納入額(4,920円)を納入し3級を認定する。
- ③高校生においては、1級から受審できる。この場合1・2級の受審料(3,600円)を納め受審し、合格時は1・2級の納入額として(10,990円)を納入する。不合格の場合、2級納入額(6,590円)を納入し2級を認定する。

※合格者氏名等を富士市剣道連盟ホームページに掲載します
<https://fujikendo.sakura.ne.jp>

6. 申込方法

受審料を添えて、「富士市剣道連盟ホームページ」よりダウンロードした申込書により申し込む。

※氏名には必ずフリガナをつけること。また1級、2級受審者は前級取得時の市登録番号または県登録番号を記入の事

※下記申込先まで現金書留にて送付して下さい。

7. 申込締切

令和5年 1月20日(金)

※申込締切後、キャンセルの返金は事務手続上、出来ません。

8. 申込先

〒416-8799 富士郵便局留め

富士市本市場242-1

富士市剣道連盟級審査事務局 西尾文彰

9. 連絡先電話番号 090-1756-1460